

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 令和3年9月17日

2. 認定事業者名 株式会社北國銀行

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社北國銀行は、「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」の企業理念のもと、永年にわたり地域のリーディングバンクとして健全経営を堅持しながら地域の発展のため活動してきた。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利の長期化や景況感の悪化による信用リスクの顕在化、金融サービスを展開する異業種企業との競争が激化するなど、不透明で将来が見通せない状況が続いている。このような環境下、当行は「次世代版 地域総合会社」を目指す姿として掲げ、当行グループ各社が連携のうえ積極的にビジネスモデルの変革に取り組むことで、収益環境の変化に対応してきた。

しかしながら、人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大などを背景に、社会構造は従来にないスピードで変化し、顧客の価値観も多様化する中、当行の経営環境は急速に、また複雑に変化している。この変化に柔軟かつスピーディに対応し、健全経営を維持しながら顧客志向のビジネスモデルを展開するには、従来の銀行業の発想に囚われることなく、組織の全てを顧客起点で設計することが必要であると認識している。

こうした中で、顧客志向の新しいビジネスモデルを展開し、顧客にこれまでの銀行グループにはない新しい付加価値を提供していくこと、すなわち「次世代版 地域総合会社」として進化していくことが、当行グループの企業価値向上のみならず、地域社会全体の発展とクオリティの向上につながると考えている。これを実現するためには、持株会社体制という新たなグループ経営形態へ移行し、グループシナジーの最大化、グループガバナンスの一層の高度化を進めるとともに、更なる業務軸の拡大を図ることが必要であるとの判断に至り、2021年10月1日に単独株式移転により持株会社「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」を設立することとした。

持株会社は、設立目的のひとつであるグループガバナンスの高度化を実現するため、監査等委員会設置会社とし、取締役会による経営の監督機能と監査等委員会による監査機能により、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と充実を図っていく。また、銀行グループのコアビジネスである預金、貸出、為替業務を、ICTを活用しながら高度化すると同時に、従来から手掛けているカード、リース、コンサルティング業務を中心に、IFAやエクイティファンドなどの新しい業務を持株会社傘下で展開し、業務軸を拡大、グループシナジーを最大化することで、多様な顧客ニーズに寄り添ったサービスを提供していく。

持株会社体制では、当行の企業理念とブランド理念を引き継ぎ、地域とそこに暮らす人々の生活をより良いものにすることを目指して、「次世代版 地域総合会社」として顧客と地域

社会の持続的な成長に貢献していく。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2024年3月期には、2021年3月期に比べて、従業員1人当たり付加価値額を10%向上させることを見込んでいる。

財務内容の健全性の向上としては、2024年3月期において、有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでいる。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

北國銀行グループが営む全ての事業

〈選定の理由〉

北國銀行グループが営業基盤とする石川県を中心とした北陸3県は、北陸新幹線の敦賀延伸を見据えて経済成長のポテンシャルが高く、これまで同様に北國銀行グループとして寄り添い貢献していきたい地域である。そのため、営業エリアの拡大ではなく、金融サービスを中心としながらも非金融分野も含めた業務軸と顧客基盤の拡大を図り、多様化する顧客と地域社会のニーズに対応することで、グループの企業価値向上と、顧客と地域の持続的な成長に貢献していくことを目指している。

持株会社体制において、グループガバナンスの高度化とグループシナジーの最大化、業務軸の拡大を進め、効率的なグループ経営を行うことで安定した財務基盤を構築し、地域に必要とされる企業グループとして活動していく。

以上から、計画の対象事業は北國銀行グループの各事業となる。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

北國銀行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」（以下「持株会社」という。）を設立する。持株会社がコントロールタワーとなり、グループを挙げて「次世代版 地域総合会社」としての役割を実践し、グループを挙げた多様なソリューションが提供できるようグループカの拡大を進めていく。

こうした取組みにより、地域経済・社会の発展と両立しながらの北國銀行グループの持続的な成長を目指していくことから、当該事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして持続的なものと見込まれる。

当行が主たる営業基盤とする北陸3県には、地方銀行や協同組織金融機関、メガバンク、ゆうちょ銀行等の金融機関が複数営業展開しており、現状、適正な競争環境にある。今回設立する持株会社は、直接銀行業を行うものではないことから、競争環境が従前と変わるものではない。

また、持株会社体制移行後は、持株会社が独立した視点でグループ全体を見渡し、持株会社主導による経営資源配分の最適化を図る予定であり、当該事業分野における過剰供給構造が懸念されるものではない。

さらに、当該事業分野において、不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

<新設会社>

名称：株式会社北國フィナンシャルホールディングス

住所：石川県金沢市広岡二丁目12番6号

代表者の氏名：代表取締役社長 杖村 修司

設立（予定）日：2021年10月1日

資本金：10,000,000,000円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社北國銀行

住所：石川県金沢市広岡二丁目12番6号

代表者の氏名：代表取締役頭取 杖村 修司

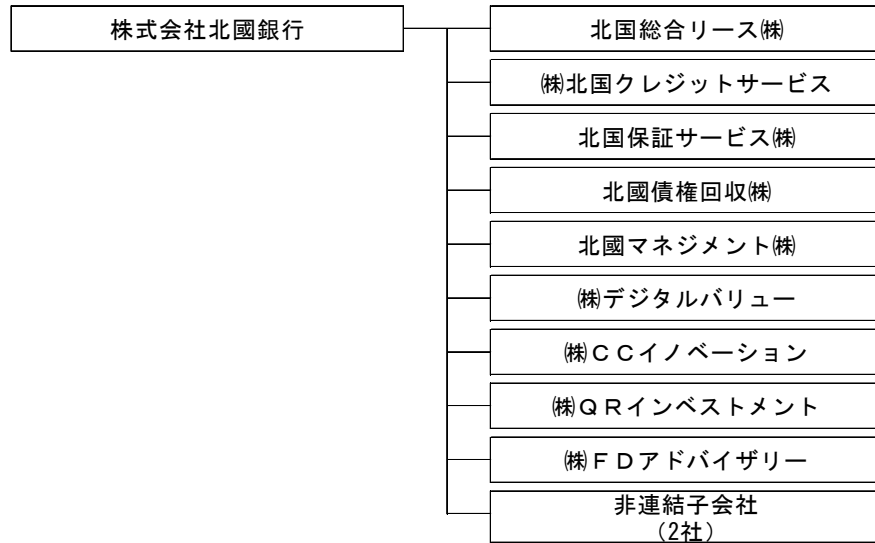
資本金：26,673,952,930円

<株式移転比率>

1（北國銀行）：1（持株会社）

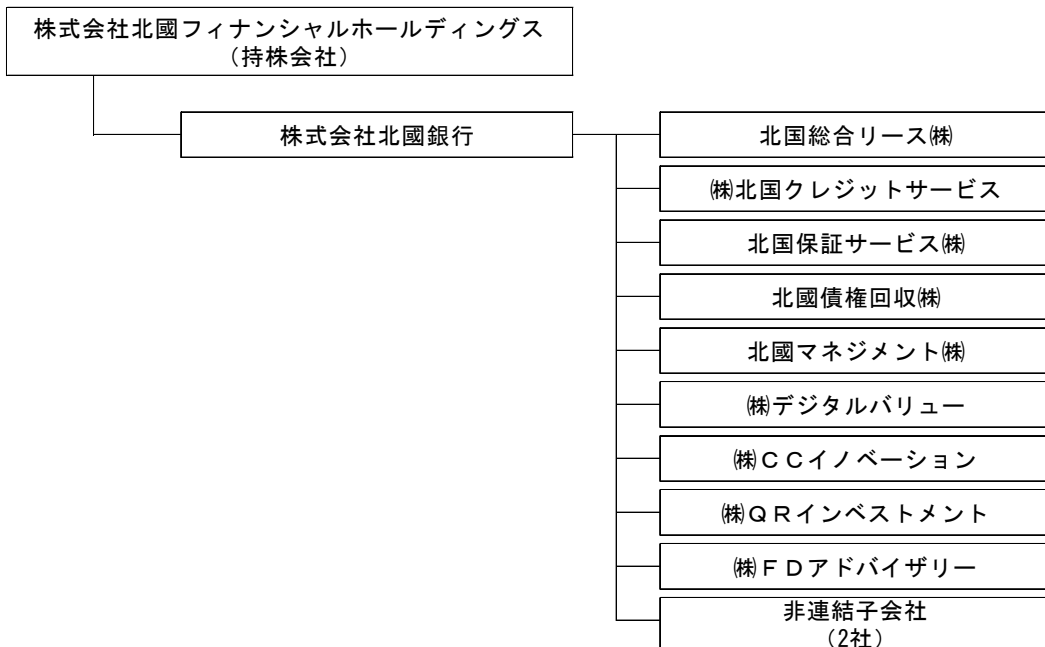
北國銀行は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定である。

(i) ≪ 現状 ≫



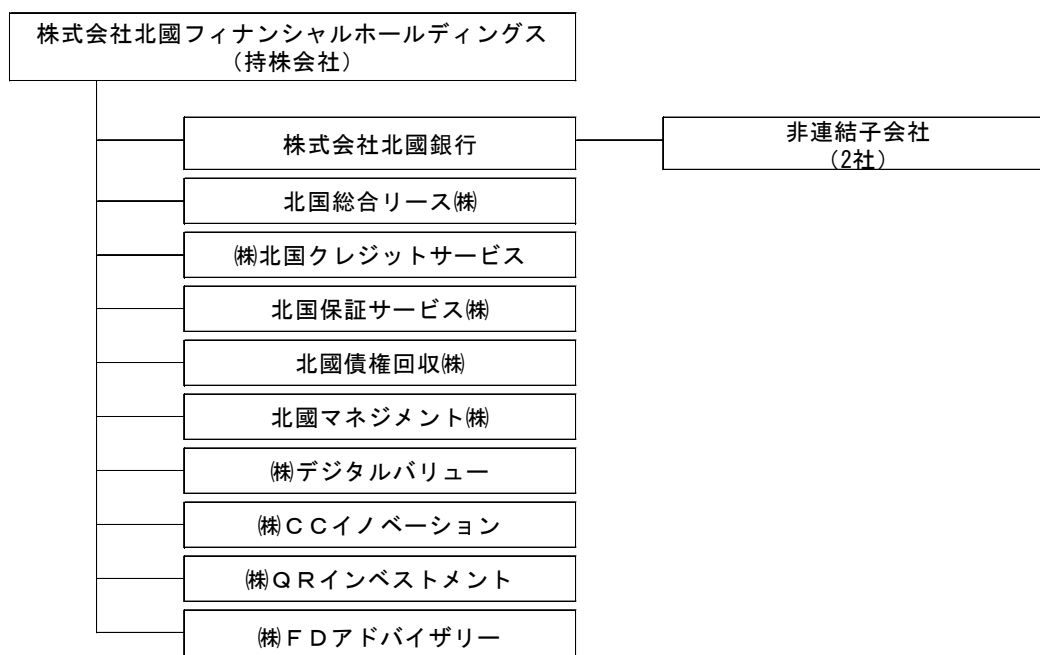
(ii) ≪ ステップ 1 ≫ 単独株式移転による持株会社設立

2021年10月1日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、北國銀行は持株会社の完全子会社となる。



(iii) 《ステップ2》グループ内事業会社の再編

持株会社設立と同時に、北國銀行の連結子会社9社について、北國銀行が保有する全株式を持株会社に現物配当する方法により、持株会社の直接出資会社として再編する予定である。



(注) 非連結子会社(2社)は、いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合、いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合

(事業の分野又は方式の変更)

北國銀行は、本事業再編計画期間(2021年10月~2024年3月)を含む中長期経営戦略において、「新会社によるビジネス領域の拡大」と「既存業務の深化による顧客基盤の拡大」を戦略骨子として掲げており、これに基づき収益基盤を強化し、持株会社が安定したグループ経営を行っていく。

<新会社によるビジネス領域の拡大>

2021年6月以降、コンサルティング会社、投資専門会社、投資助言会社の3社を新たに設立し、持株会社体制での新たな収益モデルとして成長させていく。従来から北國銀行において注力してきたコンサルティング業務を専門会社により展開することで、より専門的かつ質の高いコンサルティングを提供し、顧客セグメントに広がりを持たせ、収益機会の拡大を図る。

投資専門会社ではエクイティファンドを運営し、法人顧客に対して資本性資金を供給、ハンズオンにより組織改革やビジネスモデルの変革をサポートすることで顧客の企業価値を高めていく。

投資助言会社では個人顧客に対してファイナンシャルプランニング業務、ウェルスマネジメント業務を行い、個人の豊かな生活につながる資産形成をサポートしていく。また、特定投資家(法人)に対しても資産運用の助言を行い、顧客財務基盤の強化をサポートする。これら新たなビジネス領域での活動が、法人顧客の持続的な成長および個人顧客の豊かな生活の実現につながり、地域社会の発展とグループ事業会社の収益基盤拡

大に寄与すると考えている。

<既存業務の深化による顧客基盤の拡大>

コンサルティング業務と同様、北國銀行が従来から収益の柱として成長させるべく取り組んできたカード事業およびリース事業についても、持株会社体制の下、北國銀行と各事業会社における人材の最適配置などを含めた連携をさらに進め、銀行中心の発想を変えることで、グループ一体となって顧客ニーズにシームレスに対応していく。具体的には、北國銀行のカード事業と北國マネジメントのECサイト事業の連携による地域のキャッシュレス推進、また、北國銀行と北国総合リースの組み合わせによる最適な調達など、グループ間の人材融合やスキル移転を通じて、顧客起点のサービスを提供していく。

北國銀行の顧客担当者は、CRMシステムやITツールの活用により営業の生産性を向上させ、法人顧客の事業性理解、個人顧客の潜在ニーズの把握など、顧客の課題解決の起点となる取組みにこれまで以上に注力していく。そのうえで、グループ事業会社と連携、協働し、多様な顧客ニーズに合わせた課題解決手法や顧客志向のサービスをワンストップで提供していくことで、顧客基盤と収益の拡大を図っていく。

持株会社体制では、持株会社がグループ事業会社の経営に横串を通し、グループとしての全体最適に基づき経営資源を配分することができるため、経営環境や顧客ニーズの変化に柔軟かつスピーディに対応できるものと考えている。

持株会社体制の下、上記の取組みを通じて「次世代版 地域総合会社」を体現し、グループシナジーを発揮することで、2024年3月期の業務収益全体に占める収益シナジーの構成比を2.3%とすることを見込んでいる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

石川県金沢市広岡二丁目12番6号
株式会社北國銀行

石川県金沢市広岡二丁目12番6号
株式会社北國フィナンシャルホールディングス

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容

該当なし

(6) 不動産の譲受け、取得又は譲渡の予定

該当なし

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2021年10月

終了時期：2024年3月

(2) 毎事業年度の実施予定

別表2のとおり

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2021年9月末時点）

株式会社北國銀行 1,754人

株式会社北國フィナンシャルホールディングス 0人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（2024年3月末時点）

株式会社北國銀行 1,573人

株式会社北國フィナンシャルホールディングス 100人

(3) 新規に採用される従業員数

株式会社北國銀行 93人

株式会社北國フィナンシャルホールディングス 0人

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 出向 100人（解雇予定なし）

転籍予定人員数 0人

解雇予定人員数 0人

別表 1

事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の内容		
ニ 株式移転及び ヲ 会社の設立	<p>株式会社北國銀行は、単独株式移転により持株会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立し、その傘下に入る。</p> <p>①新設会社 名称：株式会社北國フィナンシャルホールディングス 住所：石川県金沢市広岡二丁目12番6号 代表者の氏名：代表取締役社長 杖村 修司 資本金：10,000,000,000円</p> <p>②株式移転を行う会社 名称：株式会社北國銀行 住所：石川県金沢市広岡二丁目12番6号 代表者の氏名：代表取締役頭取 杖村 修司 資本金：26,673,952,930円</p> <p>③株式移転比率 1（北國銀行）：1（持株会社）</p> <p>④株式移転期日 2021年10月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）

<p>法第2条第17項第2号の要件</p>		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	<p>北國銀行は、本事業再編計画期間（2021年10月～2024年3月）を含む、持株会社体制移行後の中長期経営戦略を策定し、持続可能な経営基盤の確立に向けた収益構造の改革を進めていく。</p> <p><新会社によるビジネス領域の拡大> 新規設立したコンサルティング会社、投資専門会社、投資助言会社を持株会社体制での新たな収益モデルとして成長させていく。従来から北國銀行において注力してきたコンサルティング業務を専門会社により展開することで、より専門的かつ質の高いコンサルティングを提供し、顧客セグメントに広がりを持たせ、収益機会の拡大を図る。</p> <p>投資専門会社ではエクイティファンドを運営し、法人顧客に対して資本性資金を供給、ハンズオンにより組織改革やビジネスモデルの変革をサポートすることで顧客の企業価値を高めていく。投資助言会社では個人顧客に対してファイナンシャルプランニング業務、ウェルスマネジメント業務を行い、個人の豊かな生活につながる資産形成をサポートしていく。また、特定投資家（法人）に対しても資産運用の助言を行い、顧客財務基盤の強化をサポートする。</p> <p>これら新たなビジネス領域での活動が、法人顧客の持続的な成長および個人顧客の豊かな生活の実現につながり、地域社会の発展とグループ事業会社の収益基盤拡大に寄与すると考えている。</p> <p><既存業務の深化による顧客基盤の拡大> コンサルティング業務と同様、北國銀行が従来から収益の柱として成長させるべく取り組んできたカード事業およびリース事業についても、北國銀行と各事業会社の連携を持株会社体制の下でさらに進化させ、顧客ニーズにシームレスに対応し、これまで以上の付加価値を提供していく。北國銀行においては、法人顧客の事業性理解、個人顧客の潜在ニーズの把握など、顧客の課題解決の起点となる取組みを更に進めていく。そのうえで、グループ事業会社と連携、協働し、多様な顧客ニーズに合った課題解決手法やサービスを提供していくことで、顧客基盤と収益の拡大を図っていく。</p> <p>（具体的な数値基準） こうした取組みを通じて、持株会社化によるグループシナジーを最大限発揮することにより、2023年度（2024年3月期）の業務収益全体に占めるグループシナジーの構成比を2.3%とすることを見込んでいる。</p>	

別表 2

事業再編の実施時期

年 度	実 施 内 容
2021年度	2021年10月1日 単独株式移転により持株会社を設立
2022年度	該当なし
2023年度	該当なし